RJ 1270

様式第28号（第2条関係）（用紙　日本産業規格A4縦型）

医療法人事業報告書等届

令和7年　12月　17日

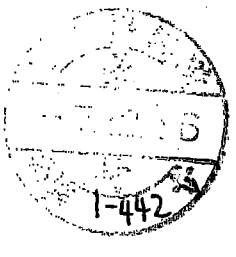
静岡県知事　鈴　木　　康　友　様

医療法人の名称　　医療法人社団あんり歯科医院
主たる事務所の所在地　　静岡県掛川市本郷34番1
代表者の氏名　　毛　利　　光　江

令和6年度
10期　の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

提出書類
(1)　事業報告書
(2)　財産目録
(3)　貸借対照表
(4)　損益計算書
(5)　監事の監査報告書

(注)
1　医療法施行規則第32条の6第1号に掲げる者と同条第2号に掲げる取引がある場合は、関係事業者との取引の状況に関する報告書を添付すること。
2　社会医療法人の場合は、医療法第42条の2第1項第1号から第6号までの要件に該当する旨を説明する書類を添付すること。
3　医療法施行規則第33条の2第1号及び第2号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
(1)　純資産変動計算書
(2)　附属明細表
(3)　公認会計士又は監査法人の監査報告書
4　医療法施行規則第33条の2第3号に規定する法人の場合は、次の書類を添付すること。
(1)　純資産変動計算書
(2)　キャッシュ・フロー計算書
(3)　附属明細表
(4)　公認会計士又は監査法人の監査報告書
5　社会医療法人債発行法人であって社会医療法人でない医療法人は、その他必要な書類を添付すること。
6　貸借対照表及び損益計算書は、病院、診療所又は介護老人保健施設別のものを提出する必要はなく、法人全体のものを提出すれば足りること。



様式１

事　業　報　告　書

（自　令和６年１０月１日　至　令和７年９月３０日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人社団あんり歯科医院

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　□ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　静岡県掛川市本郷３４－１

注）複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日　　平成　２７年　　９月　　２９日

(4) 設立登記年月日　　平成　２７年　１０月　　２日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理事長	毛利　光江	あんり歯科医院　管理者
理　事	毛利　仁	
同	毛利　千恵子	
監　事	榊原　順司	

注）１.「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

２．理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第４７条第１項参照）

３．評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第４９条の４参照）

２　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	あんり歯科医院	2237410077	掛川市本郷３４－１	

注）１．地方自治法第２４４条の２第３項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

２．療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の

それぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。

3．介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実　施　場　所	備　　考
該当なし		

注）地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種　　類	実　施　場　所	備　　考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

注）以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

注）全ての指定内容について記載しても差し支えない。

(7) その他

様式２

法人名　医療法人社団あんり歯科医院　　※医療法人整理番号

所在地　静岡県掛川市本郷34-1

財　産　目　録

（令和　7年　9月　30日現在）

１．資　産　額　52,306 千円
２．負　債　額　12,051 千円
３．純　資　産　額　40,255 千円

（内　訳）　（単位：千円）

区　分		金　額
A 流動資産		33,290
B 固定資産		19,016
C 資産合計	（A＋B）	52,306
D 負債合計		12,051
E 純資産	（C－D）	40,255

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－１

法人名　医療法人社団あんり歯科医院　　※医療法人整理番号

所在地　静岡県掛川市本郷34-1

貸　借　対　照　表

（令和　7年　9月　30日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	33,290	Ⅰ 流動負債	12,051
現金及び預金	16,489	短期借入金	9,000
事業未収金	9,288	未払金	1,297
棚卸資産	6,329	未払費用	610
未収入金	874	未払法人税等	797
立替金	310	預り金	346
Ⅱ 固定資産	19,016		
1 有形固定資産	7,233		
建物	277		
構築物	287		
車両運搬具	1,213		
工具、器具及び備品	5,455	Ⅱ 固定負債	0
2 無形固定資産	0		
		負債合計	12,051
		純資産の部	
		科目	金額
3 その他の資産	11783 → 19,016	Ⅰ 基金	5,000
保険積立金	11,470	Ⅱ 積立金	35,255
敷金	300	代替基金	
長期前払費用	13	○○積立金	
		繰越利益積立金	35,255
		Ⅲ 評価・換算差額等	0
		その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	40,255
資産合計	52,306	負債・純資産合計	52,306

（注）１．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

２．社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

３．経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式４－１

法人名　医療法人社団あんり歯科医院　　※医療法人整理番号

所在地　静岡県掛川市本郷34-1

損　益　計　算　書

（自　令和6年　10　月　1　日　至　令和　7　年　9　月　30　日）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		78,153
2 事業費用		
(1)事業費	13,992	
(2)本部費	58,929	72,921
本来業務事業利益		5,232
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		3,083
2 事業費用		
附帯業務事業利益		3,083
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		8,315
Ⅱ 事業外収益		
受取利息	17	
その他の事業外収益	4	21
Ⅲ 事業外費用		
支払利息	270	
その他の事業外費用	0	270
経常利益		8,066
Ⅳ 特別利益		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
Ⅴ 特別損失		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	0	0
税引前当期純利益		8,066
法人税・住民税及び事業税	1,615	
法人税等調整額	0	
当期純利益		6,429

(注) 1．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失をを示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式5

※医療法人整理番号					

法人名　医療法人社団あんり歯科医院

所在地　静岡県掛川市本郷34番1

関係事業者との取引の状況に関する報告書

（1）法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額（千円）	事業の内容	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

（2）個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	毛利　光江	歯科医師	当法人理事長、不動産の賃貸借	賃借料の支払い	2,760	前払費用	0

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

様式６

監　事　監　査　報　告　書

医療法人社団あんり歯科医院
理事長　毛利　光江　　殿

私（注１）は、医療法人社団あんり歯科医院の令和６年度（令和６年10月１日から令和７年９月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注２）の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。

(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和７年11月29日
医療法人社団あんり歯科医院
監事　榊原　順司 [redacted]

（注１）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注２）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の内容に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。